									17年2 1 07100日 宋定
タイムライン		啓発·訓練·周知	医師	消防	警察	医療機関•医師会	DMAT	保健医療調整支部	住民
平常時	難所の周知	□情報伝達訓練、応急手当等の訓練、トリアージ訓練、患者搬送訓練 □避難経路・資機材の確認、避難行動要支援者の確認 □避難訓練実施や、防災学習会 □耐震補強・家具転倒防止等の減災対策支援 □医療機関や県連絡調整と伝達(医療物資、負傷者搬送、要請)訓練、EMIS訓練、衛星携帯電話等の取り扱い訓練	区域の確認 □避難訓練・家具転倒防止等減災対策 □非常持ち出し袋の準備 □医療救護所運営訓練、BCP確認 □参集すべき最寄りの活動場所の確認 □医療スタッフへの協力依頼	□消火・救助・救急店動能 力の向上 □初期消火・拡大防止対	浸水区域の確認	□救護病院・トリアージ訓練、情報伝達訓練(災害用無線、EMIS) □医師・看護師・薬剤師確保 □連携体制構築、BCP確認・見直し □医療救護用資機材の点検、災害用備蓄の確保	□医療救護研修 □災害現場活動	□医療救護訓練 □医療救護研修 □災害現場活動 □活動準備	□避難訓練・家具転倒防止等減災対策 □非常持ち出し袋の準備 □避難場所・避難ルート・津波浸水 区域の確認 □ケガをしないための対策 □応急手当等訓練 □患者搬送・情報伝達訓練 □自主防組織の避難所マニュアル 確認
タイムライン	地域全体で想定・起こりうること	市 役 所 (医療救護体制)	医師	消防	警察	医療機関•医師会	県外DMAT	保健医療調整支部	住民
地震·発災 ~1時間	□震度5強~7の地震発生、余震発生 □家屋等の倒壊、連絡網・交通網の寸断 □大津波の来襲(L2クラス最大19m)、浸 水被害 □国道55や主要道の寸断、ライフライン 停止 □家屋の倒壊等で負傷者多数発生 □避難所開設準備 □大津波警報発令、住民は危険箇所から 高台や避難タワー等へ避難 □救助要請	【南国市地域防災計画】 □職員本部参集状況及び安否確認 □職員による避難所等への避難誘導、避難施設の被害状況の把握・市内施設の安全確認 □住民へ危険箇所からの緊急避難指示□一被災・浸水等被害状況の把握 □電話・FAX・メール等関係機関との連絡手段の確保	□家族の安否確認、救助 □避難行動(スタッフ 患者)	□庁舎避難状況の確認 および通信機器・指令 台・非常等の好等。 一車両資 一面動資 準備 世間、 一間、 一間、 一間、 一間、 一個、 一個、 一個、 一個、 一個、 一個、 一個、 一個、 一個、 一個	確認、救助 □職員の非常召集 □災害情報収集、避 難誘導	安否確認、救助 口避難行動	□家族の安否確 認、救助 □避難行動	□家族助 □家族助 □家族助 □歌議員書を 一家教難員書を 一家教難員書を 一家教業員書を 一家を 一の大学に 一の大学	
	生、余震発生	□各地区の指定避難所開設・受け入れ・運営・対応窓口の設置、避難誘導(避難者の収容スペース指定、物資受け入れ場所確保、医療救護所開設準備、設置)□避難所での役割分担、班の割り振り□災害対策本部等への報告□応急救護、医療機関との調整、避難者の負傷状況確認□救援活動・応急支援開始□行方不明者の情報管理□要配慮者の安否確認□被災者への生活物資を提供□受援体制構築(被災状況集約・支援要請)	□被災状況確認 □医療体制確認 □活動場所確認 □救護病院、医療救護所、避難所等 にて医療活動	□優先順位の原則に基づく活動(消火活動最優先) □人命救助·避難誘導 □傷病者の搬送 □緊急消防援助隊等の要請および受援準備 □関係機関へのリエゾン派遣	□警備・巡回活動(治 安対策) □災害情報収集 □交通整理 □行方不明者の捜	□医療スタッフ確保	認	集 □管内医療資源確認 □外部支援受け入れ状況等確認	□要配慮者の安否確認・応急支援
~24時間	□津波による浸水状況の改善、火災発生、余震 旦生活必需品の不足、行方不明者の捜索 □MS: 医療従事者の不足、住民等による 応急手当・安定化措置の開始 □自衛隊の先進部隊到着 □避難所の運営		口避難所での医療活動	□計画的な消防活動(消 火・救急・救助活動対 応)	□人命教助・避難誘導 □警備・巡回活動(治 安対策) □交通整理 □行方不明者の捜 索活動 □遺体安置(検死) □災害情報収集	□医療情報伝達(状況·物 資)	□輸送手段確保 □参集場所確認	部活動	□情報把握・連絡(避難状況等) □人命救助・傷病者の搬送 □行方不明者の捜索 □避難所運営
~48時間	□避難所の運営 (生活・衛生用品等物資の不足、避難者・行方不明者情報の対応) □MS:医療従事者・医薬品の不足、重篤患者の様態悪化 □重症患者後方搬送開始 □自衛隊の先遣部隊・DMAT到着	□各地区の避難所の運営 (物資の受け入れ、避難者・行方不明者の対応) □医療救護所運営:救援活動・応急支援 □後方搬送伝達、広域医療活動の応援要請 □協力者(ボランティア等)の受援体制整備 □遺体安置所設置・運営 □防疫活動 □DMATの移動手段確保	□避難所での医療活動 □各医療機関での医療活動	□計画的な消防活動(消 火・救急・救助活動対 応) □DMATの受け入れ	導 □警備・巡回活動(治	□医療情報伝達(後方搬送・状況・物資) □巡回診療	□派遣場所決定 □被災状況確認 □移動(被災地) □派遣先災害対策 本部 □支援要請確認 □支援場所移動 □支援活動開始	部活動 □情報収集及び発	□情報把握・連絡(避難状況等) □人命救助・傷病者の搬送 □行方不明者の捜索 □避難所運営
	□避難所の運営:生活・衛生用品の不足、避難者・行方不明者情報の対応 □受援体制の確保、県外からの受援者対応 □重篤患者の搬送開始 □日用品、水、食料の不足	□保健師活動(受援体制確立後に避難所巡回、感染予防、住民の体調管理) □医療救護所、救護病院: 救援活動・応急支援 □協力者(ボランティア等)の受援体制整備		口計画的な消防活動(消 火・救急・救助活動対 応)	□人命救助・避難誘導 □警備・巡回活動(治 安対策) □交通整理 □行方不明者の捜 索活動 □遺体安置(検死)	□医療情報伝達(後方搬送・状況・物資) □巡回診療	□支援活動 □医療救護活動 □巡回診療 □患者搬送 □情報収集・発信	部活動	□情報把握・連絡(避難状況等) □人命救助・傷病者の搬送 □行方不明者の捜索 □避難所運営
慢性期~ 復興期	□インフラ復旧 □仮設住宅建設 □避難所の運営 □支援が受入れ配給 □心のケア、保健衛生活動 □復旧計画・実行	□地域復旧計画 □ボランティア受入れ体制 □避難所運営・仮設住宅手続き □通常業務 □高齢者等支援(保健活動)	□通常診療体制確保 (保険診療会議開催) □保険診療 □施設整備 □医薬品·医療資機材確保	□通常体制への早期復 旧 □行方不明者の捜索等	□支援活動	□医師会・県・市・保健診療会議開能 □通常診療への移行 □入院患者・地域医療順次開始		□避難所活動支援 □福祉避難所支援 □外部支援機関調 整等	
		·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	